

安積塾

令和3年度改正 (中小企業向け法人税関係)

Web
セミナー

- 講演項目
- 人材確保等・所得拡大促進税制
 - 経営強化税制
 - 投資損失準備金

4月に改正された令和3年度改正も、法令だけでなく、通達やQ&A、申告書なども整備されました。そこで令和3年度改正のうち、主に中小企業向け法人税に関するものについて、内容を詳しく解説いたします。また、経営強化法の改正についても触れます。

視聴可能期間

2021年 **10月7日(木) 11:30~10月13日(水) 17:00**

※講演時間は約90分となります。

お申し込み期限

10月5日(火) 17:00

参加費

5,000円(税込)

講師



税理士 **安積 健** (あづみ けん) 辻・本郷 税理士法人 審理室 室長

1990年 早稲田大学政治経済学部卒業。1992年 税理士試験5科目同時合格。1996年 本郷会計事務所(現・辻・本郷 税理士法人)入所。2003年に税理士登録。中小企業の法人税務やオーナー社長の個人・資産税務などを中心とした会計・税務に長年携わる。現在は審理室室長として、所属する税理士法人が税務署に提出する法人税や相続税の申告書等の審査に従事し、スタッフからの会計・税務に関する質問や相談に対応するとともに、セミナーの講師や原稿の執筆等も精力的に行っている。

詳細・お申し込み

<https://www.ht-tax.or.jp/seminar/211007/>

